第１号様式（第５条関係）

業務改善助成金交付決定報告書

令和　　　年　　　月　　　日

大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

事業場　所在地

　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　代表者職氏名

厚生労働省の中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（以下「国助成金」という。）の交付決定がありましたので、令和７年度大分県物価高騰対応業務改善奨励金支給要綱第５条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　国助成金交付申請年月日　　　令和　　年　　月　　日

２　国助成金交付決定年月日　　　令和　　年　　月　　日

３　① 国助成金コース区分　※いずれかに○をしてください。

・30円コース　　　・45円コース　　　・60円コース　　　・90円コース

　② 引上げ労働者数　　　　　　人

③ 社会保険労務士等への報酬等の支払額　　　　　　　　　　円

報酬等支払額に消費税を含めている場合の理由　　※いずれかに○をしてください。

ア　免税事業者である　　イ　簡易課税事業者である　ウ　消費税法別表第３に掲げる法人である

　　　　　エ　ア～ウ以外の者であって、消費税等仕入控除税額の報告及び返還を選択する

４　添付書類確認表（提出書類を確認のうえ確認欄に○を入れてください）

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 確認欄 |
| 国助成金交付決定通知書の写し |  |
| 国助成金交付申請書の写し（国助成金交付要綱　様式第１号） |  |
| 国庫補助金所要額調書（国助成金交付要綱　様式第１号別紙１）の写し |  |
| 事業実施計画書（国助成金交付要綱　様式第１号別紙２－１又は２－２）の写し |  |
| 中小企業法人等の履歴事項全部証明書（個人事業者にあたっては本人確認書類）の写し |  |
| 国助成金交付申請手続き等に係る社会保険労務士等への報酬金額が確認できる書面（見積書、契約書等）の写し |  |
| 誓約・同意書（第２号様式） |  |
| その他知事が必要と認める書類 |  |

※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認のうえ提出してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担　　当 | 部署名 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

第２号様式（第５条関係）

誓　約 ・ 同　意　書

私は、下記の事項について誓約・同意します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団員が役員となっている事業者

（４）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

（５）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

（６）暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(７）暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

（８）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２　１の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

３　令和７年度大分県物価高騰対応業務改善奨励金（以下「奨励金」という。）支給要綱第５条第２項ただし書きの規定により交付決定報告書を提出した場合は、第６条の規定による支給申請書兼請求書の提出時に、当該奨励金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを支給申請額から減額して申請します。当該奨励金の支給決定後に消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金額（支給申請時に減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を大分県物価高騰対応業務改善奨励金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第４号様式）により速やかに知事に報告し、当該金額を返還します。

４　厚生労働省の中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の交付決定の取消や返還命令があった場合は速やかに知事に報告します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| ふりがな |  |
| 商号又は名称 |  |
| ふりがな |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者生年月日 | （ 明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ）　　年　　月　　日　　（ 男 ・ 女 ） |

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない

旨の誓約をお願いしています。

第３号様式（第６条関係）

令和７年度　大分県物価高騰対応業務改善奨励金支給申請書兼請求書

令和　　　年　　　月　　　日

大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

事業場　所在地

　　　　　　　　　　名　称

代表者職氏名

厚生労働省の中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（以下「国助成金」という。）の交付額確定の通知がありましたので、令和７年度大分県物価高騰対応業務改善奨励金（以下「奨励金」という。）支給要綱第６条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。また、支給が決定された場合は、下記の口座へ振り込んでいただきますよう請求します。

記

１　奨励金支給申請額　（下記①＋②）　　金　　　　　　　　　　　円

２　奨励金支給申請額の内訳

　　① 国助成金にかかる奨励金支給申請額

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ | Ｅ | 奨励金  支給申請額① |
| 国助成金の  対象経費  支出済額 | 国助成金の  助成額  （交付確定額） | 国助成金における対象経費支出額から助成額を除いて２分の１を乗じて得た額  （（Ａ-Ｂ）×1/2） | 奨励金上限額  （別表第１第２欄） | ＣとＤを  比較して  少ない方の額  （千円未満切捨て） | ＢとＥを  比較して  少ない方の額 |
| 円 | 円 | 円 | 750,000円 | 円 | 円 |

　　② 社会保険労務士等への報酬等の支払いに係る奨励金支給申請額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ｆ | Ｇ | 奨励金支給申請額② |
| 社会保険労務士等への報酬の  実支出額 | 奨励金上限額  （別表第３第２欄） | FとGを比較して少ない方の額  （千円未満切捨て） |
| 円 | 100,000円 | 円 |

※Ｆ欄は、国助成金を税抜で申請している場合は税抜、税込で申請している場合は税込で記載願います。

３　添付書類確認表（提出書類を確認のうえ確認欄に○を入れてください）

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 確認欄 |
| 国助成金交付額確定通知書の写し |  |
| 国助成金実績報告書の写し（国助成金交付要綱　様式第９号） |  |
| 国庫補助金精算書（国助成金交付要綱　様式第９号別紙１） |  |
| 事業実施結果報告書（国助成金交付要綱　様式第９号別紙２） |  |
| 国助成金交付申請手続き等に係る社会保険労務士等への報酬金額が確認できる書面（請求書、領収書等）の写し |  |
| その他県知事が必要と認める書類 |  |

※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認のうえ提出してください。

４　奨励金振込先口座　※口座名義は申請者と同一の名義であること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行 ・ 金庫 ・ 組合 | 支店 |
| 預金種別 | １　普通　　　　２　当座 | |
| 口座番号（７ケタ） |  | |
| 口座名義（カタカナ） |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担　　当 | 部署名 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

第４号様式（第７条関係）

令和７年度　大分県物価高騰対応業務改善奨励金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書

第　　　　　号

　　令和　　年　　月　　日

　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

（申請者）

　所在地

　名　称

　代表者職氏名

令和　　年　　月　　日付けで支給決定のあった令和７年度大分県物価高騰対応業務改善奨励金（以下「奨励金」という。）に係る消費税等仕入控除税額が確定したため、奨励金支給要綱第７条第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　奨励金の支給決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

２　奨励金の支給決定時に減額した消費税等仕入控除税額　　　　金　　　　　　　　円

３　消費税等の申告により確定した消費税等仕入控除税額　　　　金　　　　　　　　円

４　奨励金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

５　その他

消費税確定申告書の写し及びその添付書類（奨励金に係るもの）を添付すること。